

県内 9 士業による災害時の被災者支援に関する連携協議会ができました！！

去る令和元年 12 月 10 日、愛媛県内での災害発生に際しての各士業団体相互間における協力に関する覚書が愛媛弁護士会で調印され、9 士業による「愛媛県士業連携協議会」が発足しました。これは、平成 30 年 7 月豪雨災害での経験を契機に、法律や税務、不動産、建築等それぞれの専門性、役割、資源を生かして県内の被災者支援活動を円滑に行うことを目的とするものです。

参加団体は、愛媛県司法書士会のほか愛媛県行政書士会、愛媛県社会保険労務士会、愛媛県土地家屋調査士会、愛媛弁護士会、公益社団法人愛媛県建築士会、一般社団法人愛媛県建築士事務所協会、公益社団法人愛媛県不動産鑑定士協会、四国税理士会愛媛県支部連合会（順不同）の 9 団体です。なお、法テラス愛媛がオブザーバーとして参加しています。